

吉原地区内で建築・改修等を行う場合の手続きの流れ

START
建築・改修計画立案



歴史文化まちづくり課 へ事前相談

舞鶴市歴史文化まちづくり課

現状変更申請
デザイン確認
(町並みに合わせる)



舞鶴市都市計画課

必要に応じて
建築基準法の緩和手続き
安全と保存の両立



両方の許可取得→工事開始！

